

総務委員会委員長報告

総務委員会における審査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、甲第141号議案 令和6年度岡山市一般会計補正予算（第3号）について、ほか7件の議案についてであります。

これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、甲第141号議案 令和6年度岡山市一般会計補正予算（第3号）について、甲第172号議案 工事請負契約の締結について、以上2件の議案については、一部の委員から反対があり賛成多数で、その他の議案については全会一致で原案のとおり可決並びに同意すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程で特に議論となりました甲第171号議案 工事請負契約の締結について、ご報告申し上げます。

これは、令和6年3月末に閉館いたしました岡山市民会館の解体工事を行うものであります。

委員から、アスベストの事前調査が義務化されているが、今回の契約の中でどのように扱われているのか、との質問があり、当局から、現場説明書にアスベストへの

対応について明記しており、有資格者で事前調査を実施すること、それから調査結果を発注者である岡山市と岡山県へ報告することなどを義務づけているとの答弁がありました。

これを受け委員から、アスベストが発見された場合、契約に何か変化があるのか、との質問があり、当局から、必要に応じて増額変更を行い、適切に対応していくとの答弁がありました。

また、別の委員から、市民会館の思い出の品を残していくことについて、契約の中に入っているのか、との質問があり、当局から、ステンドグラスやタイルを残すような発注をしているとの答弁がありました。

以上、本委員会における審査の経過並びに結果をご報告いたしました。が、当局におかれましては、委員会審査の過程で各委員から出されたさまざまな意見や要望に十分留意され、事務事業の執行に当たられますよう要望し、総務委員会の報告を終わります。